警視庁第七方面区内 9 警察署との 「大規模災害時における相互連携に関する協定」の締結について

2024年 4月10日東京電力パワーグリッド株式会社上野支社工東支社

警視庁第七方面区内 9 警察署(警視庁城東警察署、警視庁深川警察署、警視庁本所警察署、警視庁向島警察署、警視庁亀有警察署、警視庁葛飾警察署、警視庁小松川警察署、警視庁葛西警察署、警視庁小岩警察署、以下「警察署」という)と東京電力パワーグリッド株式会社上野支社・江東支社(以下、「PG上野支社・江東支社」という)は、大規模災害時に、PG上野支社・江東支社から警察署へ当社事業所のEV充電器の貸し出しを行い、警察署からPG上野支社・江東支社へは、警察署管内の被害状況等の情報を提供いただく「大規模災害時における相互連携に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

当社は、日頃より電力設備の強化や保守・点検作業等を通じて、電力の安定供給に努めるとともに、大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害時の対応力強化に取り組んでいます。

今後も、警察署とPG上野支社・江東支社は、相互連携により地域の防災力を高めるとともに、 大規模災害が発生した際には、円滑な相互協力により迅速な復旧活動を行ってまいります。

1.締結日

2024年 3月27日

2.協定の主な概要

- ・EV充電器及び充電器利用のための駐車区画の貸し出し
- ・警察署管内の被害状況等や早期の電力復旧に必要な情報の提供

以上

<本件に関するお問い合わせ先> 東京電力パワーグリッド株式会社 連絡先 0 1 2 0 - 9 9 5 - 0 0 7